

令和7年9月12日

各区・自治会・町会長 様

社会福祉法人白井市社会福祉協議会
会 長 松本千代子

令和7年度 白井市社会福祉協議会会費納入のご協力について（依頼）

初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より地域福祉の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、社会福祉協議会会員加入、会費納入につきましては、例年ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、去る6月の自治連合会総会において、令和7年度会員加入・会費納入についての事前のご挨拶をさせていただいたところです。

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核として、全国都道府県・市区町村それぞれに組織されており、「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を目指して、各種社会福祉事業を展開しています。当会でも「心配ごと相談事業（弁護士相談・税理士相談・司法書士相談・一般相談）」「ボランティアセンター事業」、「地区社会福祉協議会に対する活動支援」、「広報紙の発行」などを実施しています。これら事業実施にあたっては、住民の皆さまからの会費が活用されています。

当会では引き続き、住民の皆さまの協力と白井市行政との連携により、地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えております。

各区・町会・自治会長の皆さまには、お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨にご賛同いただき当該地区住民の皆さまへの周知と会費の納入にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、会費については誠に恐縮ですが、令和8年3月19日（木）までに取りまとめいただけますと幸いです。

重要

世帯別の領収書につきましては、使用しない自治会等が多いことから、必要な自治会等へは個別にお届けいたします。必要な場合はご連絡ください。

この会費は、「活動サポーター」・「財政サポーター」として社協活動を支えていただく制度です。任意でお願いしており、例年多くの方にご協力をいただいています。

※すでにご協力をいただいている自治会等へもお届けいたしております。住民のみなさまへの周知等のため、可能であればチラシの回覧をお願いいたします。

【問い合わせ】白井市社会福祉協議会〔米澤〕 492—5713

回 覧

令和7年9月12日

自治会未設立地区の皆さま

社会福祉法人白井市社会福祉協議会
会 長 松本千代子

令和7年度 白井市社会福祉協議会会費納入のご協力について（依頼）

初秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より地域福祉の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉協議会会員加入につきましては、例年、9月の自治会配布日にご依頼をさせていただいており、多くの住民のみなさまのご協力により多額のご支援を得ております。

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核として、全国都道府県・市区町村それぞれに組織されており、「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を目指して、地域の実情に対応した各種社会福祉事業を展開しています。

当会でも「心配ごと相談事業（弁護士相談・税理士相談・司法書士相談・一般相談）」「ボランティアセンター事業」、「地区社会福祉協議会に対する活動支援」、「広報紙の発行事業」などを実施しています。これら事業実施にあたっては、住民の皆さまからの会費が活用されています。

当会では引き続き、住民の皆さまの協力と白井市行政との連携により、地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えております。

ご担当者様には、お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨にご賛同いただき当該地区住民の皆さまへの周知と会費の納入にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、会費については誠に恐縮ですが、令和8年3月19日（木）までに取りまとめいただけますと幸いです。

重要

世帯別の領収書につきましては、使用しない自治会等が多いことから、必要な自治会等へは個別にお届けいたします。必要な場合はご連絡ください。

この会費は、「活動サポーター」・「財政サポーター」として社協活動を支えていただく制度です。任意でお願いしており、例年多くの方にご協力をいただいています。

※すでにご協力をいただいている自治会等へもお届けいたしております。住民のみなさまへの周知等のため、可能であればチラシの回覧（または配布）をお願いいたします。

【問い合わせ】 白井市社会福祉協議会〔米澤〕 492—5713